

TOKYO働き方改革宣言

全従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和の図れる働きやすい雇用環境を整備します。

平成28年12月26日

株式会社エイコー

目標

《働き方の改善》 所定外労働を削減するためにノー残業デーの取り組み強化を図ります。

《休み方の改善》 効率的で生産性の高い職場の実現を目指し、ワーク・ライフ・バランスの積極的推進の為、有給取得率を改善します。

取組内容

《働き方の改善》 ①会社カレンダーに1年間のノー残業デーを明記し、社内へ公表します。
②社内連絡媒体の活用や管理職による声掛けなど、ノー残業デーの意識付けを強化します。
③年間の集計データより所定外労働の状況を分析します。

《休み方の改善》 ①年間実績データの調査を現状把握します。
②管理職会議で現状説明と問題点の洗い出し実施します。
③有給取得推進日の設定についてルールづくりと社内通知をします。
④有給取得推進日の設定と運用を開始します。
⑤年間の実績データより有給取得率の改善状況を分析します。